

## 第3章 事業実施想定区域及びその周辺地域の概況

事業実施想定区域は、図 3-1 に示すとおり、名古屋市の南西部に位置し、近傍には流通関係の事業所等が多く、その周辺には水田等の農地が広がり、住宅が点在している。また、事業実施想定区域東側は新川、南側は名古屋港となっている。

事業実施想定区域及びその周辺の概況を整理する区域として、供用時の大気質の影響範囲に着目し、街区等を考慮して、表 3-1 及び図 3-1 に示す地域（以下、「調査地域」という。）を設定した。

表 3-1 調査地域

区名	学区等
港区	港西学区の一部、稲永学区の一部、野跡学区の一部、 神宮寺学区の一部、南陽学区の一部

この調査地域を中心に、事業実施想定区域周辺の地域特性を「自然的状況」及び「社会的状況」に分けて整理する。

なお、資料収集は、原則として平成 29 年 5 月末時点で入手可能な最新の資料により行った。また、名古屋市及び港区でのデータしか得られないものについては、この単位で整理した。

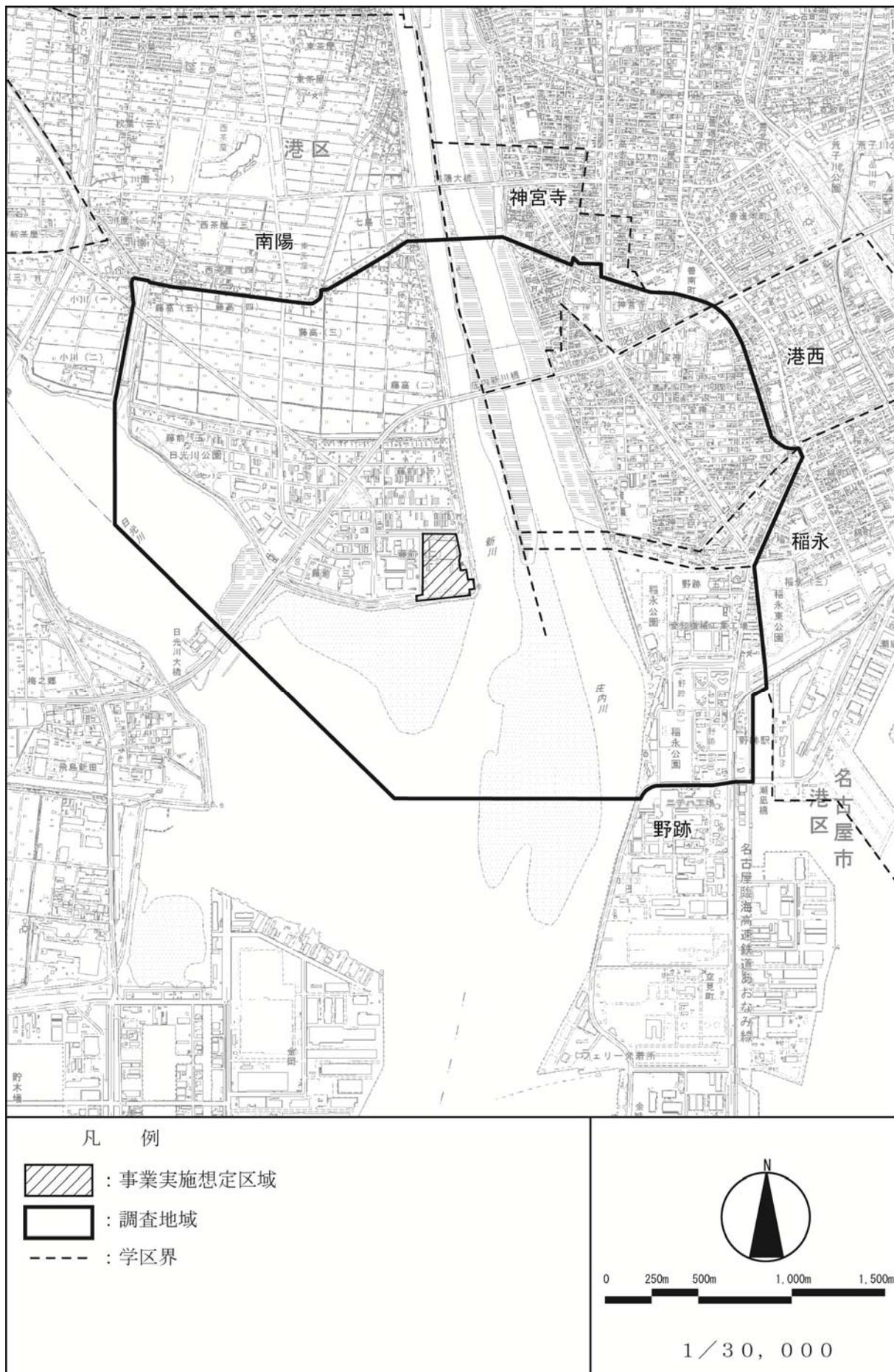


図 3-1 事業実施想定区域とその周辺地域

### 3-1 自然的状況

#### 3-1-1 地形・地質等の状況

##### (1) 地形

調査地域及びその周辺の地形は、図 3-1-1 に示すとおりで、低地に区分される。事業実施想定区域も、低地に区分される。

出典) 「地形分類図 桑名・名古屋南部」(愛知県, 昭和 60 年)

##### (2) 地質

調査地域及びその周辺の表層地質は、図 3-1-2 に示すとおり、未固結堆積物の砂・泥を主とする層で、南部は埋立地である。事業実施想定区域は、砂・泥を主とする層に区分される。

出典) 「表層地質図 桑名・名古屋南部」(愛知県, 昭和 60 年)

##### (3) 干潟、藻場、砂浜

海岸線及び干潟の状況は、図 3-1-3 に示すとおりである。事業実施想定区域の南側には藤前、新川口、庄内川口の干潟(その大半がラムサール条約登録湿地)が、南西には飛島干潟がある。事業実施想定区域周辺の海岸線は、人工海岸となっている。

また、「愛知県の自然環境」によると、調査地域に藻場の記載はない。

出典) 「愛知県の自然環境」(愛知県, 昭和 60 年)

「自然環境調査 Web-GIS 自然環境保全基礎調査(第 5 回海辺調査・海岸線改変状況、第 5 回干潟調査)」(環境省ホームページ)

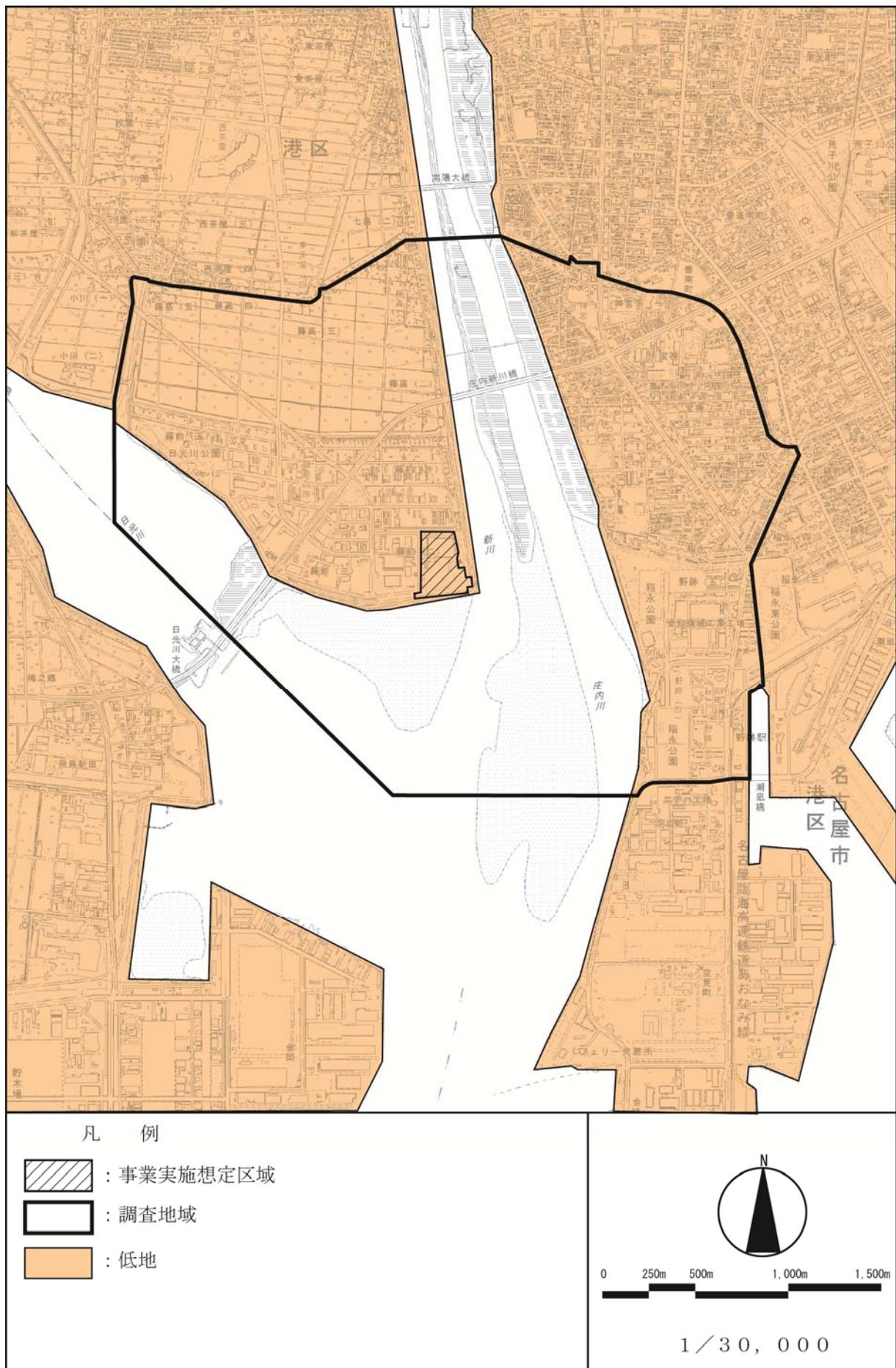


图 3-1-1 地形分類図

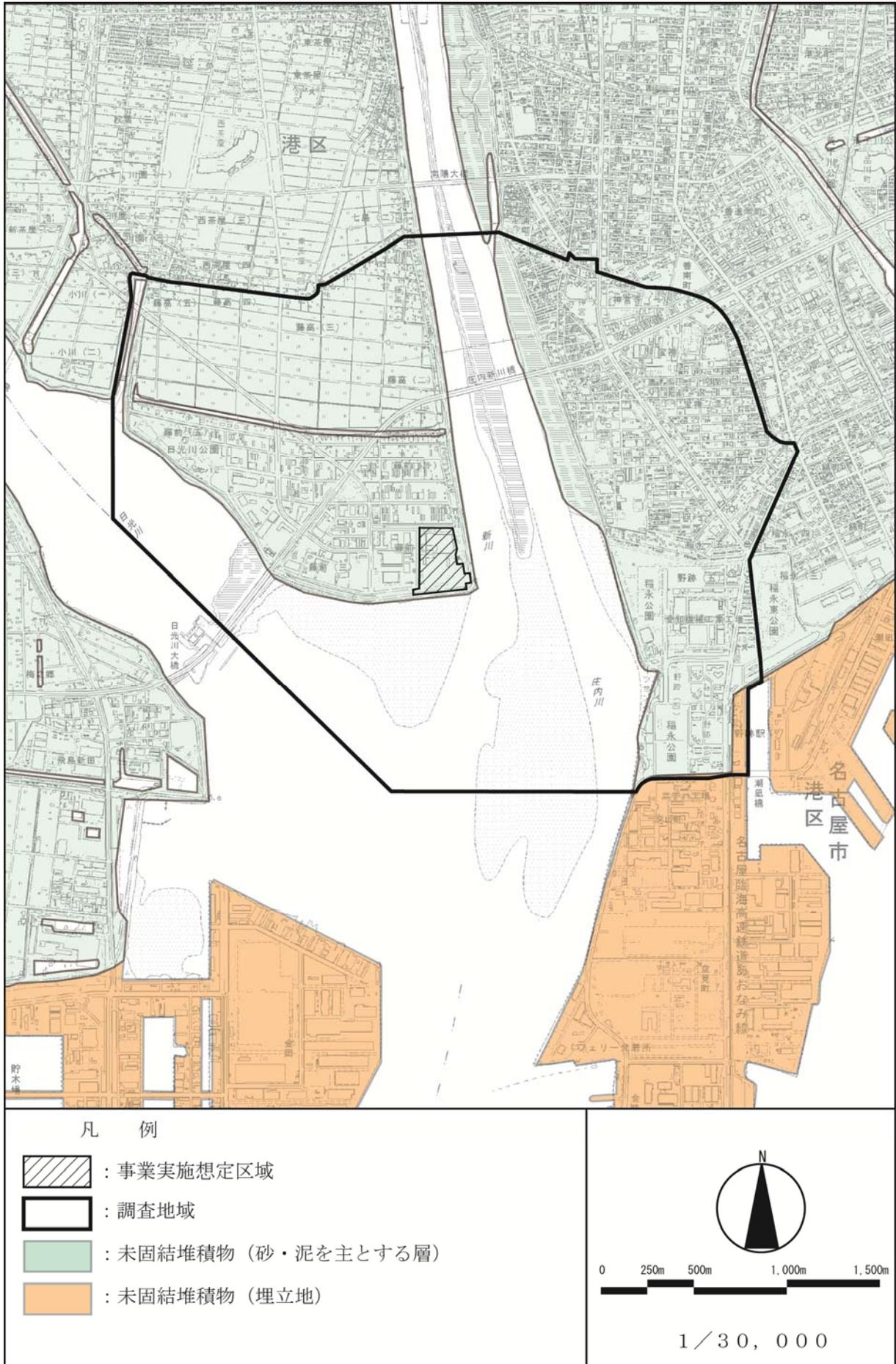


図 3-1-2 表層地質図

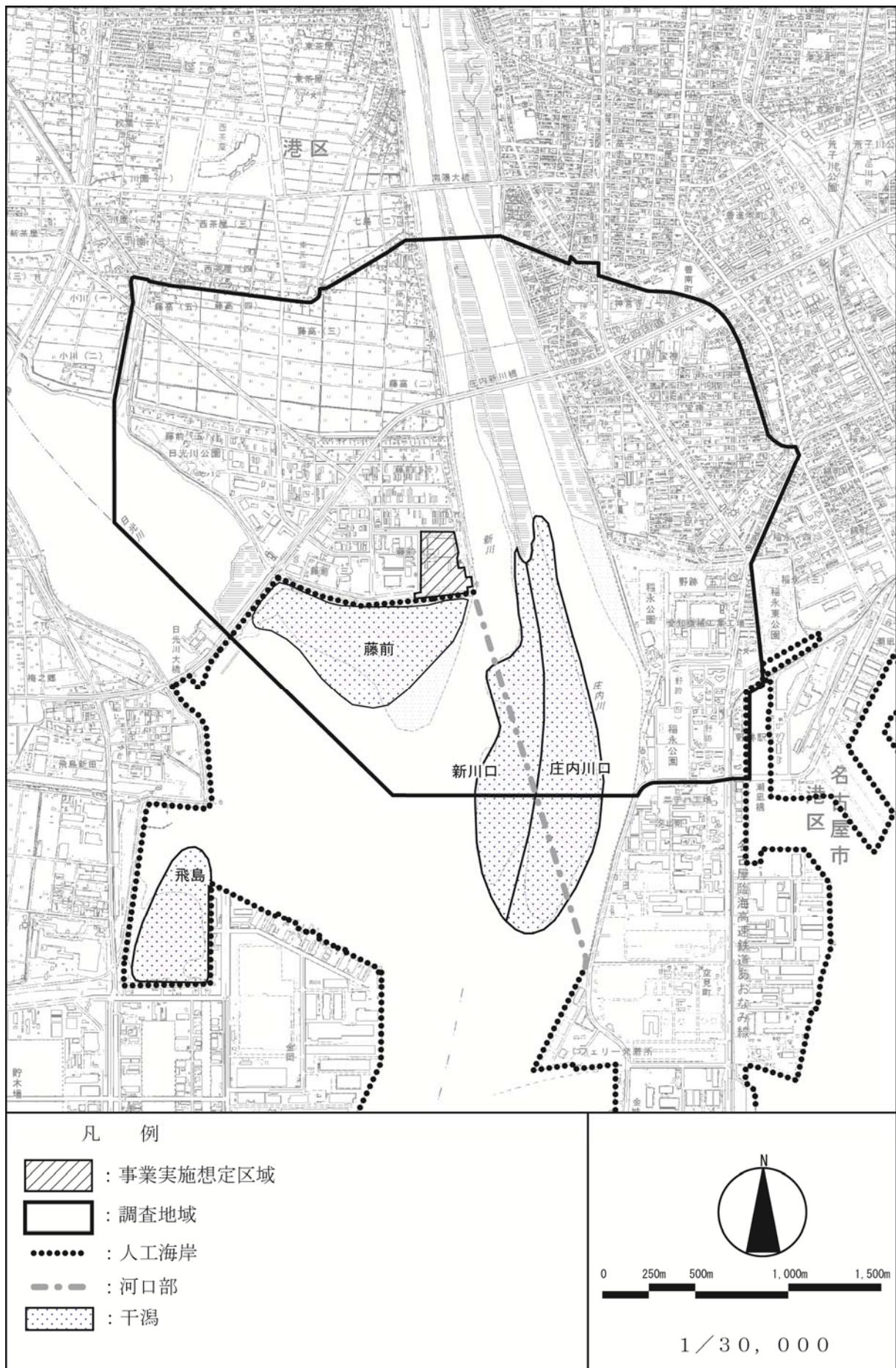


図 3-1-3 海岸線及び干潟の状況

(4) 地盤沈下

調査地域には、表 3-1-1 及び図 3-1-4 に示すとおり、国土交通省中部地方整備局の水準点が 1 地点、愛知県の水準点が 1 地点及び名古屋市の水準点が 8 地点、名古屋港管理組合の水準点が 1 地点ある。平成 27 年度の測量結果では、年間 1cm 以上の沈下はみられない。

出典) 「平成 27 年度濃尾平野地域地盤沈下等量線図」 (東海三県地盤沈下調査会, 平成 28 年)

表 3-1-1 管理機関別水準点及び年間沈下量

No.	管理機関	名称	年間沈下量 (mm)
1	国土交通省中部地方整備局	いなえ	-6
2	愛知県	A82-1	-
3	名古屋市	N1	-5
4		N78	-5
5		N156	-6
6		N203	-5
7		N204	-6
8		N264	-5
9		N400	-4
10		469701	-
11	名古屋港管理組合	K12-0	-7

注) No.2 及び 10 は、計測されなかった、もしくは異常値のため提示されていない。

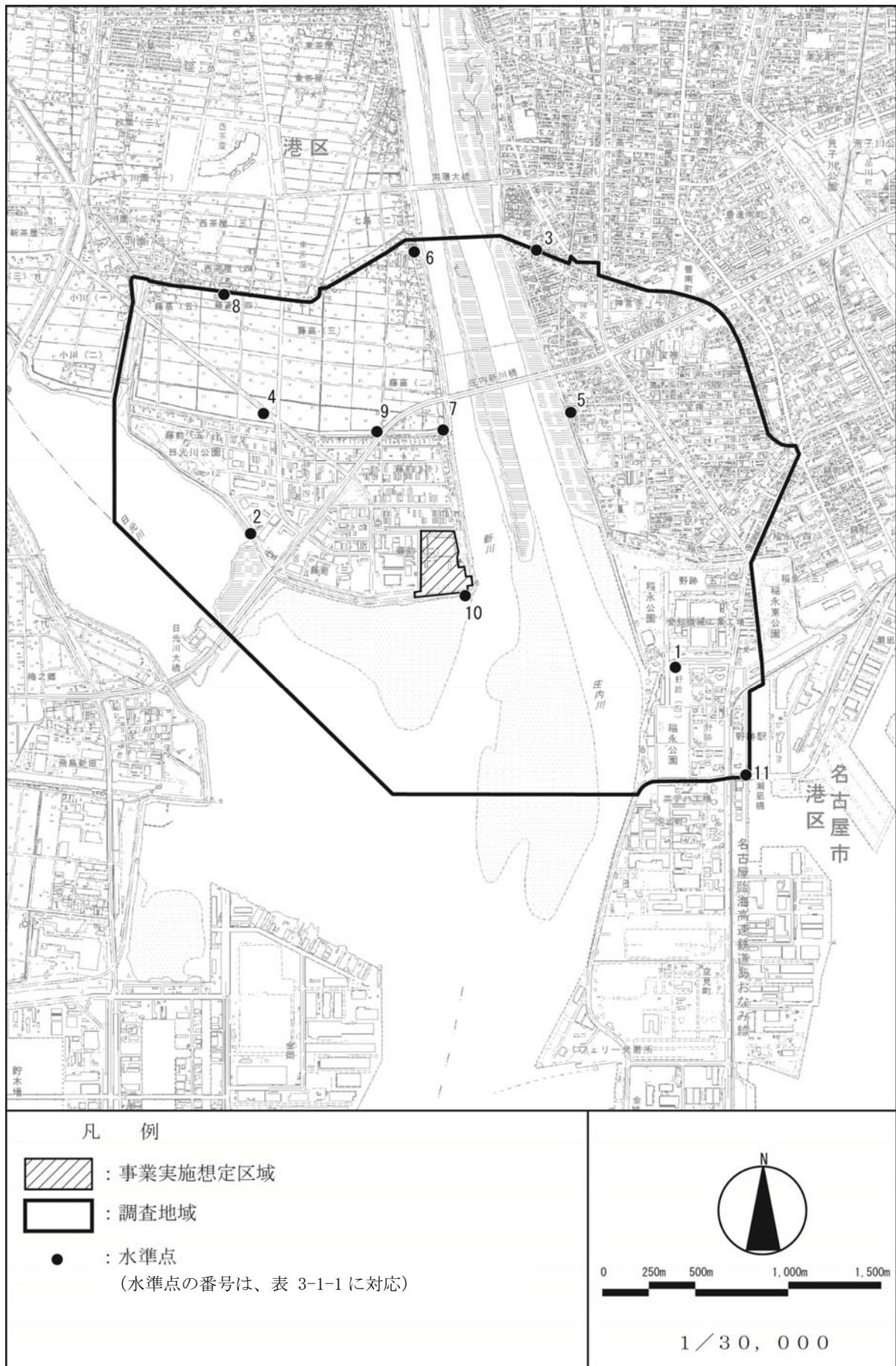


図 3-1-4 水準点配置図

(5) 土壌等

事業実施想定区域は、昭和30年頃まで、周辺も含めて水田として利用されていた。その後昭和43年から昭和46年まで、事業実施想定区域が藤前処分場として利用されていた。昭和52年には事業実施想定区域に南陽工場が竣工したが、施設の老朽化に伴い、現在の南陽工場が平成9年に新設されて現在に至っている。また、事業実施想定区域では、平成16年に旧工場跡地において、ふっ素及び鉛による土壌汚染が判明しており、盛土及び舗装による対策を実施した。

調査地域において、「土壌汚染対策法」（平成14年法律第53号）に基づく要措置区域はないが、表3-1-2に示すとおり形質変更時要届出区域が3箇所指定されている。また「名古屋市環境保全条例」に基づく措置管理区域及び拡散防止管理区域はないが、表3-1-3に示すとおり形質変更時届出管理区域が1箇所指定されている。また、表3-1-4に示すとおり、「廃棄物処理法」に基づく指定区域が1箇所指定されている。

調査地域においては、表3-1-6に示すとおり、ふっ素、鉛、砒素、ベンゼンなどによる土壌汚染及び地下水汚染が報告されている。なお、平成25年3月31日までに、改正前の「名古屋市環境保全条例」に基づき土壌汚染の報告をした土地のうち、土壌汚染の除去が完了していない土地は、形質変更時届出管理区域とみなされる。

また、ダイオキシン類については、表3-1-5に示すとおり平成26年に宝神保育園において調査が行われており、環境基準を満たしている。

- 出典) 「国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス」(国土地理院ホームページ)  
 「土壌汚染対策法に基づく区域等一覧」(名古屋市ホームページ)  
 「環境保全条例に基づく区域等一覧」(名古屋市ホームページ)  
 「土壌汚染等に係る報告の状況について」(名古屋市ホームページ)  
 「指定区域の一覧」(名古屋市ホームページ)  
 「名古屋市の処分場・埋立場」(名古屋市ホームページ)  
 「平成26年度ダイオキシン類調査について」(名古屋市ホームページ)

表 3-1-2 「土壌汚染対策法」に基づく形質変更時要届出区域の指定

所在地	面積	分類	指定に係る 特定有害物質の種類	指定 番号	指定年月日
港区神宮寺一丁目 306番の全域	8,073.83m <sup>2</sup>	自然由来 特例区域	砒素及びその化合物	指-41	平成25年10月8日
港区野跡一丁目 98番の一部及び 99番の一部	<del>1,431.9m<sup>2</sup></del> 2,470.53m <sup>2</sup> 1,583.63m <sup>2</sup>	一般管理 区域	砒素及びその化合物	指-59	平成26年6月25日 一部追加及び解除 平成26年8月29日 一部解除 平成27年10月6日
港区野跡二丁目 19番2の一部及び 19番5の一部	978.67m <sup>2</sup>	一般管理 区域	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物	指-87	平成27年10月28日

表 3-1-3 「名古屋市環境保全条例」に基づく形質変更時届出管理区域の指定

所在地	面積	分類	指定に係る 特定有害物質の種類	指定 番号	指定年月日
港区 藤前一丁目地内	719.6m <sup>2</sup>	一般管理 区域	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物	管-26	平成26年3月31日

表 3-1-4 「廃棄物処理法」に基づく指定区域(最終処分場跡地)の指定

指定区域	埋立地の区分
港区神宮寺一丁目 701	政令第 13 条の 2 第 3 号のイ、省令第 12 条の 31 第 1 号

注) 1: 埋立地の区分の欄中「政令」とは、「廃棄物処理法施行令」(昭和 46 年政令第 300 号)を、「省令」とは、「廃棄物処理法施行規則」(昭和 46 年厚生省令第 35 号)をいい、指定区域がそれぞれの規定に該当する埋立地であることを示す。

2: 「廃棄物処理法」に基づく届出の対象外であった最終処分場は、当該指定区域に含まれていない。

表 3-1-5 ダイオキシン類土壌環境調査結果

調査測定地点		調査年月日	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
地点名称	所在地			
宝神保育園	港区宝神四丁目	平成 26 年 6 月 27 日	0.056	1,000 以下

表 3-1-6 土壌汚染等報告状況

番号	報告対象地名※1	所在地	報告日※2	基準超過の汚染物質		対策の方法※3
				基準の種類	汚染物質	
港-6	名古屋市南陽工場旧工場跡地	港区藤前二丁目 101	H16. 7. 27	土壌溶出量	ふっ素及びその化合物	盛土舗装
				土壌含有量	鉛及びその化合物	
港-12	市営住宅汐止荘跡地	港区野跡二丁目 19-3	H16. 11. 5	土壌溶出量	ふっ素及びその化合物	盛土舗装
				土壌含有量	鉛及びその化合物	
港-30	市営住宅汐止荘跡地	港区野跡三丁目 1-3	H18. 3. 24	土壌溶出量	砒素及びその化合物	
港-38	GLP藤前・日立物流コネクスト中部商品センター(旧資生堂中部商品センター)	港区藤前二丁目 201番 8、205番 2	H19. 3. 27	土壌溶出量	六価クロム化合物	地下水 水質測定
					鉛及びその化合物	
					砒素及びその化合物	
					ふっ素及びその化合物	
				地下水	ベンゼン	
					鉛及びその化合物	
					1,2-ジクロロエタン	
					鉛及びその化合物	
砒素及びその化合物						
ふっ素及びその化合物						
ベンゼン						
ほう素及びその化合物						
港-39	出光興産株式会社宝神町給油所	港区宝神 5 208	H19. 6. 6	土壌溶出量	鉛及びその化合物	掘削除去 地下水揚水
				土壌含有量	ベンゼン	
				地下水	鉛及びその化合物	
港-40	三重交通商事株式会社宝神町SS	港区宝神一丁目 183番地	H19. 9. 4	土壌溶出量	ベンゼン	掘削除去 地下水揚水
				地下水	ベンゼン	
港-53	宝神水処理センター内	港区宝神四丁目	H21. 3. 16	土壌溶出量	鉛及びその化合物	掘削除去
					砒素及びその化合物	
港-54	市営住宅汐止荘跡地	港区野跡三丁目 5番	H21. 3. 30	土壌溶出量	鉛及びその化合物	
					砒素及びその化合物	
					ふっ素及びその化合物	
港-59	西武運輸株式会社旧名古屋港ターミナル	港区神宮寺一丁目 306番地	H22. 8. 23	土壌溶出量	砒素及びその化合物	地下水 水質測定 掘削除去
				地下水	ふっ素及びその化合物	
港-60	久留米運送株式会社名古屋港店自家給油所	港区藤前二丁目 201-9	H22. 11. 15	土壌溶出量	ベンゼン	地下水 水質測定
				地下水	ベンゼン	
港-73	下水道管きよ築造工事現場	港区藤前一丁目地内	H26. 1. 16	土壌溶出量	鉛及びその化合物	掘削除去
					砒素及びその化合物	
港-76	市営南稲永荘敷地内	港区野跡一丁目 99番他	H26. 3. 13	土壌溶出量	砒素及びその化合物	掘削除去
港-82	市営住宅汐止荘跡地	港区野跡二丁目地内	H27. 9. 30	土壌溶出量	砒素及びその化合物	
				土壌含有量	鉛及びその化合物	

注) 表中※は以下のとおりである。

※1: 土壌汚染等の報告に係る土地の名称を示す。土地全てを対象としていない場合がある。

※2: 土壌汚染等調査結果が最初に報告された年月日を示す。

※3: 対象地で行われた、又は、行われている汚染の除去等の措置の方法を示す(計画の報告があったものを含む)。

### 3-1-2 水環境の状況

#### (1) 水象

事業実施想定区域は名古屋港に面しており、東側には、一級河川の庄内川及び新川の河口が隣接している。約 500m 西には二級河川の日光川の河口があり、いずれも伊勢湾に流入している。

#### (2) 水質

調査地域における水質調査地点は図 3-1-5 に、平成 27 年度の調査結果は表 3-1-7 に示すとおりである。調査地域では庄内新川橋及び藤前干潟で水質調査が行われている。

平成 27 年度における調査結果は、環境基準又は環境目標値に適合していない項目がある。また、調査地域及びその周辺においては、ダイオキシン類の水質環境調査地点はない。

一方、調査地域における「ダイオキシン類対策特別措置法」（平成 11 年法律第 105 号）に基づく特定施設について、事業者が平成 27 年度に実施した排水測定結果は表 3-1-8 に示すとおりであり、規制基準を下回っている。

出典) 「平成 27 年度公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」(名古屋市ホームページ)  
 「平成 27 年度ダイオキシン類調査について」(名古屋市ホームページ)

表 3-1-7 水質調査結果 (平成 27 年度)

水域区分	調査地点	類型	区分	pH	DO (mg/L)	BOD 又は COD (mg/L)	SS (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全リン (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)	ノニルフェノール (mg/L)	LAS (mg/L)
庄内川	庄内新川橋	D 類型	☆☆	7.1 (6.5 ~7.3)	7.5 (4.9 ~9.3)	2.5 (0.8 ~4.3)	5 (2~11)	—	—	—	—	—
名古屋港	藤前干潟	C 類型 海域IV 生物特A	☆☆	7.6 (7.3 ~8.1)	5.7 (3.3 ~8.5)	4.3 (2.8 ~4.7)	8 (4~25)	0.98 (0.48 ~1.4)	0.14 (0.072 ~0.19)	0.008 (0.006 ~0.012)	0.00009 (<0.00006 ~0.00021)	0.0016 (<0.0006 ~0.0082)

- 注) 1: 上段は平均値 (BOD、COD については 75% 値)、下段は年間の最高値と最低値を示す。  
 2: 河川は BOD、海域は COD である。  
 3: 網掛けは、環境基準又は環境目標値に適合していないことを示す。  
 4: LAS とは、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩である。

表 3-1-8 ダイオキシン類特定施設排水測定結果

事業場名	所在地	特定施設の種類の種類	採取年月日	測定結果 (pg-TEQ/L)
名古屋市上下水道局 宝神水処理センター	港区 宝神四丁目 2501	焼却炉廃ガス洗浄施設×3 焼却炉湿式集じん施設×2 下水道終末処理施設	H27. 9. 3	0.0058
名古屋市南陽工場	港区 藤前二丁目 101	焼却炉灰貯留施設 焼却炉廃ガス洗浄施設×3	H27. 8. 28	0.0010

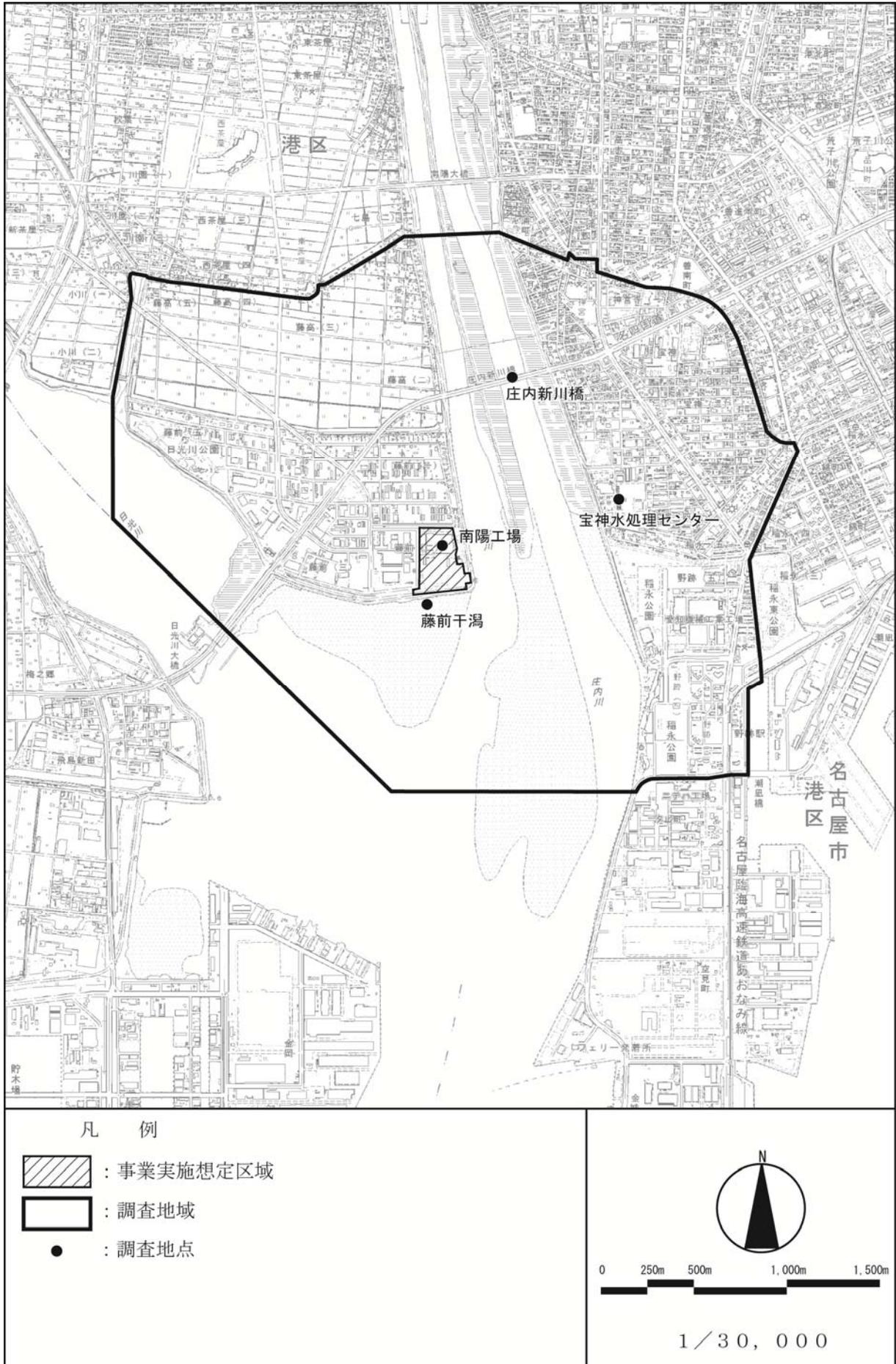


図 3-1-5 水質等調査地点

### (3) 底質

調査地域における底質調査地点は図 3-1-5 に、平成 27 年度の調査結果は表 3-1-9 に示すとおりである。総水銀及び PCB について、暫定除去基準に適合していた。

また、調査地域及びその周辺においては、ダイオキシン類の調査地点はない。

出典) 「平成 27 年度公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」 (名古屋市ホームページ)

表 3-1-9 底質調査結果 (平成 27 年度)

河川名		庄内川
調査年月日		H27.9.16
調査地点		庄内新川橋
測定項目 (単位)		
一般項目	pH	7.0
	COD (mg/g)	5.5
	全硫化物 (mg/g)	0.54
	ヨウ素消費量 (mg/g)	—
健康項目	カドミウム (ppm)	0.350
	全シアン (ppm)	<0.5
	鉛 (ppm)	20
	砒素 (ppm)	4.6
	総水銀 (ppm)	0.11
	アルキル水銀 (ppm)	<0.01
	PCB (ppm)	<0.01
特殊項目	フェノール類 (ppm)	0.2
	銅 (ppm)	39
	亜鉛 (ppm)	210
	クロム (ppm)	35
	全窒素 (ppm)	1200
	全燐 (ppm)	580

注) 測定値の「<」とは、その後に続く報告下限値未満であることを示す。

### (4) 地下水

調査地域における平成 27 年度の地下水水質調査結果は表 3-1-10 及び表 3-1-11 に示すとおり、全ての項目で環境基準に適合していた。

出典) 「平成 27 年度公共用水域及び地下水の水質常時監視結果」 (名古屋市ホームページ)  
 「平成 27 年度ダイオキシン類調査について」 (名古屋市ホームページ)

表 3-1-10 地下水調査結果（平成 27 年度）

単位：mg/L

調査区分		概況メッシュ調査
調査地点		港区藤前一丁目
採水年月日		H27.9.28
測定項目	環境基準	測定値
カドミウム	0.003 以下	<0.0005
全シアン	検出されないこと	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01
砒素	0.01 以下	0.007
総水銀	0.0005 以下	<0.0005
PCB	検出されないこと	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10
ふっ素	0.8 以下	0.21
ほう素	1 以下	0.05
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005

- 注) 1：測定値の「<」とは、その後続く報告下限値未満であることを示す。  
 2：環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、PCBについては、0.0005mg/L未満であることを示す。  
 3：アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとしている。

表 3-1-11 ダイオキシン類地下水環境調査結果（平成 27 年度）

単位：pg-TEQ/L

測定地点(調査井戸)			調査年月日	調査結果	環境基準
所在地	使用用途	井戸の区分			
港区藤前一丁目	生活用	深井戸	平成 27 年 12 月 18 日	0.013	1 以下

### 3-1-3 大気環境の状況

#### (1) 気象

事業実施想定区域の北東約 15km に位置する名古屋地方気象台における過去 5 年間（平成 23～27 年度）の年間平均気温は 16.3℃、年平均降水量は 1,638 mm である。

また、名古屋地方気象台及び調査地域周辺の常監局である惟信高校（北約 2.5km に位置する）における過去 5 年間（平成 23～27 年度）の風向・風速の測定結果は表 3-1-12 に、常監局の位置は図 3-1-6 及び表 3-1-13 に示すとおりである。年間の最多風向は、名古屋地方気象台が北北西 (NNW)、惟信高校が北西 (NW) となっており、惟信高校は夏季を除き北西 (NW) の風が多くなっている。年間の平均風速は、名古屋地方気象台が 3.1m/s、惟信高校が 3.0m/s となっており、冬季から春季にかけて強くなる傾向を示している。

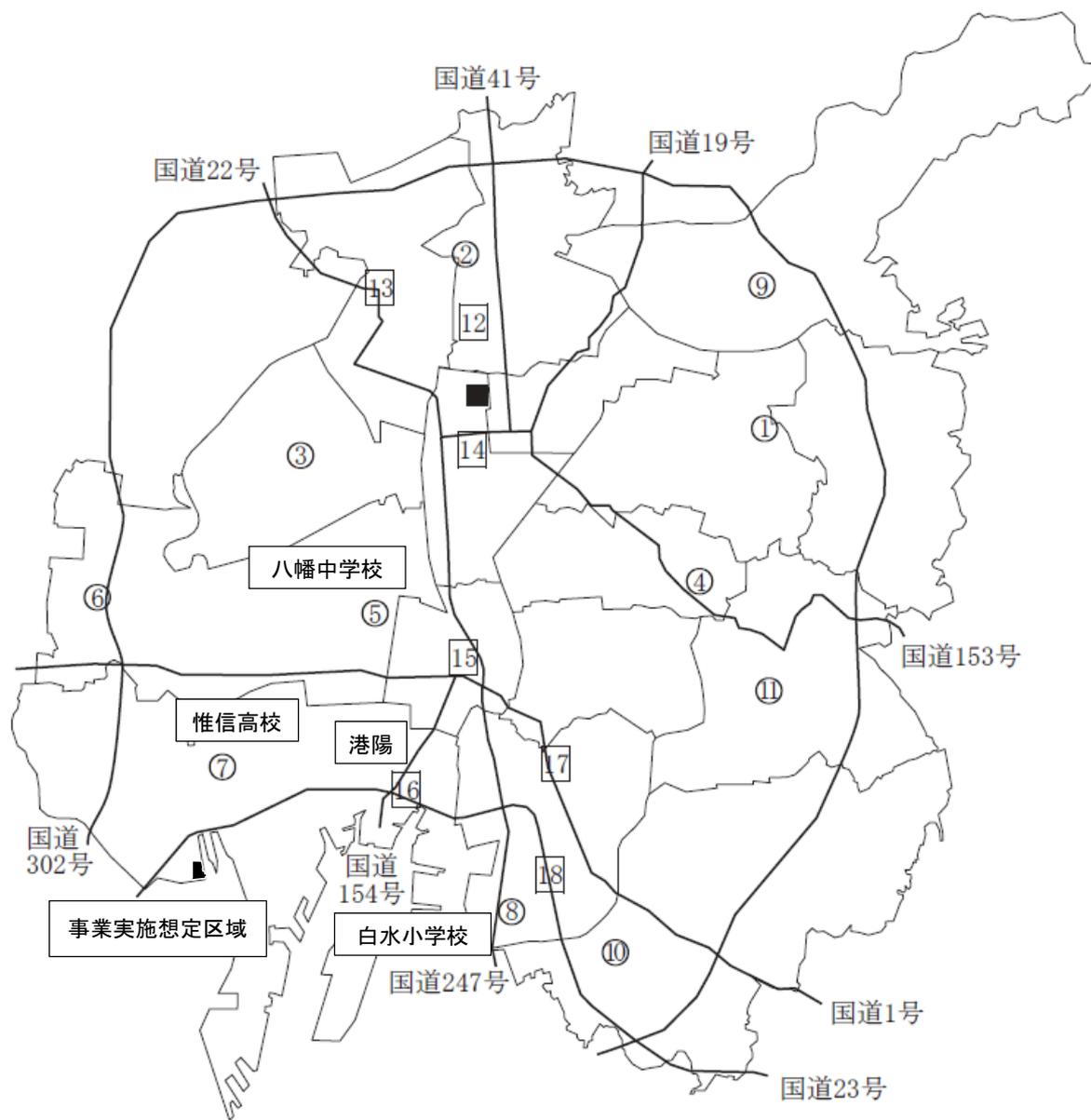
出典) 「大気汚染常時監視データ (確定値) 名古屋市」 (名古屋市ホームページ)  
 「大気汚染常時監視データ 愛知県」 (愛知県ホームページ)  
 「過去の気象データ」 (気象庁ホームページ)

表 3-1-12 気象測定結果 (月別最多風向及び平均風速 平成 23～27 年度)

単位: 風速 (m/s)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
名古屋 地方気象台	平均風速	3.3	3.4	2.7	2.9	2.8	3.0	3.0	2.6	3.1	3.2	3.5	3.6	3.1
	最多風向	NNW	NNW	SSE	SSE	SSE	NNW							
常監局 惟信高校	平均風速	3.2	3.4	2.7	2.8	2.8	3.0	3.0	2.6	3.1	3.0	3.5	3.4	3.0
	最多風向	NW	NW	SSW	SE	SSW	NW							

注) 1 時間値に基づき作成した。



番号	測定種別（管理者）
①	一般局（愛知県管理）
②～⑪	一般局（名古屋市管理）
⑫～⑱	自排局（名古屋市管理）

■：名古屋市役所

出典) 「平成 27 年度大気汚染常時監視結果」 (名古屋市ホームページ)

図 3-1-6 常監局配置図

表 3-1-13 常監局及び測定項目一覧

測定種別	番号	測定局	所在地	管理者	測定項目									
					二酸化硫黄	窒素酸化物	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	オキシダント 光化学	炭化水素	微小粒子状物質	風向・風速	温度・湿度	紫外線
一般局	①	国設名古屋大気環境測定所	千種区鹿子殿 21-1	県	○	★	○	○	○	○	○	○	○	
	②	愛知工業高校	北区福德町字広瀬島 350-4	市	○	○		○	○		○	○		
	③	中村保健所	中村区名楽町 4-7-18	市		○		○	○		○	○		
	④	滝川小学校	昭和区滝川町 131	市		○		○	○		○	○		
	⑤	八幡中学校	中川区元中野町 2-11	市	○	○		○	○		○	○		
	⑥	富田支所	中川区春田三丁目 215	市		○		○	○	○	○	○		
	⑦	惟信高校	港区惟信町 2-262	市		○		○	○		○	○		
	⑧	白水小学校	南区松下町 2-1	市	○	○		○	○		○	○		
	⑨	守山保健所	守山区小幡一丁目 3-1	市		○		○	○		○	○		
	⑩	大高北小学校	緑区大高町字町屋川 1	市		○		○	○		○	○		
	⑪	天白保健所	天白区島田二丁目 201	市		○		○	○		○	○		○
自排局	⑫	上下水道局北営業所	北区田幡二丁目 4-5	市		○		○			○	○		
	⑬	名塚中学校	西区新福寺町 2-1-2	市		○		○	○		○	○		
	⑭	テレビ塔	中区錦三丁目 6-15 先	市	○	○		○	○		○	○	○	
	⑮	熱田神宮公園	熱田区旗屋一丁目 10-45	市		○		○			○	○		
	⑯	港陽	港区港陽一丁目 1-65	市		○		○	○		○	○		
	⑰	千竈	南区汐田町 1304	市		○		○			○	○		
	⑱	元塩公園	南区元塩町 2	市		○	○	○			○	○		
計	愛知県管理分			一般局	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
				自排局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	名古屋市管理分			一般局	3	10	0	10	10	1	10	10	1	1
				自排局	1	7	1	7	3	1	7	7	1	0
合計				一般局	4	11	1	11	11	2	11	11	2	1
				自排局	1	7	1	7	3	1	7	7	1	0

注) 1: 窒素酸化物とは、一酸化窒素と二酸化窒素である。

2: ★は、平成 27 年度は年間測定時間が 6,000 時間未満であるため、有効測定局ではない。

出典) 「平成 27 年度大気汚染常時監視結果」(名古屋市ホームページ)

(2) 大気質

調査地域に常監局は存在しない。

事業実施想定区域に最も近い常監局は、北約 2.5km に位置する一般局の惟信高校があり、惟信高校では、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び微小粒子状物質の測定が行われている。事業実施想定区域から北東約 5km に位置する自排局の港陽では、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び微小粒子状物質の測定が行われている。このほか、事業実施想定区域から北東約 7km に位置する一般局の八幡中学校及び同東約 7km に位置する一般局の白水小学校では、二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び微小粒子状物質の測定が行われている。

有害大気汚染物質については、事業実施想定区域に最も近い常監局は自排局の港陽で、環境基準が定められている 4 物質と、指針値が定められている 9 物質の測定が行われている。

また、ダイオキシン類については、事業実施想定区域に最も近い常監局は港陽で、測定が行われている。

常監局の位置は、図 3-1-6 に示すとおりである。

出典) 「平成 27 年度大気汚染常時監視結果」(名古屋市ホームページ)  
 「平成 27 年度ダイオキシン類調査について」(名古屋市ホームページ)

ア 二酸化硫黄

惟信高校及び港陽では二酸化硫黄の測定は行われていない。八幡中学校と白水小学校での平成 27 年度における測定結果は、表 3-1-14 に示すとおりである。

なお、名古屋市内では 5 局(一般局 4 局、自排局 1 局)で測定が行われており、平成 27 年度における測定結果では、全局で環境基準を達成している。

表 3-1-14 二酸化硫黄測定結果(平成 27 年度)

測定局	年平均値	環境基準との対比								1 時間値の最高値
		短期的評価				長期的評価				
		1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.04ppm を超えた日数とその割合		環境基準の達成状況	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の達成状況	
(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	○:達成 ×:非達成	(ppm)	○:無 ×:有	○:達成 ×:非達成	(ppm)	
八幡中学校	0.002	0	0	0	0	○	0.004	○	○	0.023
白水小学校	0.002	0	0	0	0	○	0.005	○	○	0.031

注) 1: 環境基準は、「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。」である。  
 2: 長期的評価方法は、「年間にわたる 1 時間値の 1 日平均値のうち、高い方から 2% の範囲にあるものを除外した値で評価する。ただし、1 日平均値が 0.04ppm を超える日が 2 日以上連続しないこと。」である。

## イ 二酸化窒素

惟信高校での平成 27 年度における測定結果は、表 3-1-15 に示すとおりである。

なお、名古屋市内では 18 局（一般局 11 局、自排局 7 局）で測定が行われており、平成 27 年度における測定結果では、全有効測定局（一般局 10 局、自排局 7 局）で環境基準を達成している。ただし、年間測定時間が 6,000 時間未満の常監局 1 局（一般局 1 局）は評価対象としていない。

また、自排局 1 局では、環境目標値を達成していない。

表 3-1-15 二酸化窒素測定結果（平成 27 年度）

測定局	年平均値	環境基準との対比		環境目標値との対比		1 時間値の 最高値	日平均値 の年間 98%値	達成状況	
		日平均値が 0.06ppm を 超えた 日数とその割合		日平均値が 0.04ppm を 超えた 日数とその割合				環境基準	環境目標値
		(ppm)	(日)	(%)	(日)				
惟信高校	0.014	0	0	0	0	0.069	0.029	○	○

注) 1: 環境基準は、「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。」である。

2: 環境目標値は、「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であること。」である。

3: 評価方法は、「1 日平均値である測定値につき、測定値の低い方から 98%目に当たる値で評価する。」である。

## ウ 一酸化炭素

八幡中学校、惟信高校、白水小学校及び港陽では、一酸化炭素の測定は行われていない。

なお、名古屋市内では 2 局（一般局 1 局、自排局 1 局）で測定が行われており、平成 27 年度における測定結果では、全局で環境基準を達成している。

## エ 浮遊粒子状物質

惟信高校での平成 27 年度における測定結果は、表 3-1-16 に示すとおりである。

なお、名古屋市内では 18 局（一般局 11 局、自排局 7 局）で測定が行われており、平成 27 年度における測定結果では、全局で環境基準及び環境目標値を達成している。

表 3-1-16 浮遊粒子状物質測定結果（平成 27 年度）

測定局	年平均値	環境基準及び環境目標値との対比							1 時間値の 最高値	
		短期的評価				長期的評価				
		1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を 超えた日数 とその割合		環境基準・ 環境目標 値の達成 状況	日平均値 の 2%除 外値	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を 超えた日が 2 日以上連続 したことの 有無		環 境 基 準・環境目 標値の達 成状況
		(mg/m <sup>3</sup> )	(時間)	(%)	(日)	(%)	○:達 成 ×:非達成	(mg/m <sup>3</sup> )		○:無 ×:有
惟信高校	0.021	0	0	0	0	○	0.047	○	○	0.083

注) 1: 環境基準及び環境目標値は、「1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m<sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m<sup>3</sup> 以下であること。」である。

2: 長期的の評価方法は、「1 日平均値の高い方から 2%の範囲内にあるものを除外した値 (2%除外値) で評価する。ただし、1 日平均値が 0.10mg/m<sup>3</sup> を超えた日が 2 日以上連続しないこと。」である。

## オ 光化学オキシダント

惟信高校での平成27年度における測定結果は、表3-1-17に示すとおりである。

なお、名古屋市内では14局（一般局11局、自排局3局）で測定が行われており、平成27年度における測定結果では、全局で短期的評価に基づく環境基準及び環境目標値を達成していない。

表3-1-17 光化学オキシダント測定結果（平成27年度）

測定局	昼間の1時間値の年平均値 (ppm)	環境基準及び環境目標値との対比				環境基準・環境目標値の達成状況 ○：達成 ×：非達成	昼間の1時間値の最高値 (ppm)
		昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数及び時間数とその割合 (日)	(%)	(時間)	(%)		
惟信高校	0.034	80	21.9	378	7.0	×	0.117

注) 1：環境基準及び環境目標値は、「1時間値が0.06ppm以下であること。」である。

2：評価方法は、「5時から20時の昼間時間帯において、年間を通じて1時間値が0.06ppm以下に維持されること。」である。

カ 微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>)

惟信高校は平成25年度から微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) の測定が行われている。

惟信高校での平成27年度における測定結果は、表3-1-18に示すとおりである。

なお、名古屋市内では18局（一般局11局、自排局7局）で測定が行われており、平成27年度における測定結果では、一般局2局、自排局1局で環境基準を達成していない。

表3-1-18 微小粒子状物質測定結果（平成27年度）

測定局	年平均値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	環境基準との対比		1日平均値の年間98パーセンタイル値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	環境基準の達成状況 ○：達成 ×：非達成
		1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合 (日)	(%)		
惟信高校	14.8	9	2.5	35.6	×

注) 1：環境基準は、「1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。」である。

2：評価方法は、「1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること（長期基準）かつ、1日平均値のうち年間98パーセンタイル値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること（短期基準）。」である。

## キ 有害大気汚染物質

## (7) 環境基準が定められている物質

惟信高校では有害大気汚染物質（環境基準が定められている物質）の測定は行われていない。港陽での平成27年度における測定結果は、表3-1-19に示すとおりである。

なお、名古屋市内では5地点で測定が行われており、平成27年度における測定結果では、全地点で環境基準を達成している。

表 3-1-19 環境基準が定められている物質の測定結果（平成 27 年度）

物質名（単位）	調査地点	港陽		
		測定結果	環境基準	達成状況 ○：達成 ×：非達成
ベンゼン	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	1.1	3 以下	○
トリクロロエチレン	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	1.2	200 以下	○
テトラクロロエチレン	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.17	200 以下	○
ジクロロメタン	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	1.4	150 以下	○

注) ベンゼンについては環境基準と同じ環境目標値が設定されている。

(イ) 指針値が定められている物質

惟信高校では有害大気汚染物質（指針値が定められている物質）の測定は行われていない。港陽での平成 27 年度における測定結果は、表 3-1-20 に示すとおりである。

なお、名古屋市内では 5 地点で測定が行われており、平成 27 年度における測定結果では、全地点で指針値を達成している。

表 3-1-20 指針値が定められている物質の測定結果（平成 27 年度）

物質名（単位）	調査地点	港陽		
		測定結果	指針値	達成状況 ○：達成 ×：非達成
アクリロニトリル	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.087	2 以下	○
塩化ビニルモノマー	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.014	10 以下	○
水銀及びその化合物	( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	2.4	40 以下	○
ニッケル化合物	( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	6.6	25 以下	○
クロロホルム	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.37	18 以下	○
1,2-ジクロロエタン	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.13	1.6 以下	○
1,3-ブタジエン	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.12	2.5 以下	○
ヒ素及びその化合物	( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	1.3	6 以下	○
マンガン及びその化合物	( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	39	140 以下	○

ク ダイオキシン類

惟信高校ではダイオキシン類の測定は行われていない。港陽での平成 27 年度における測定結果は、表 3-1-21 に示すとおりである。

なお、名古屋市内では 4 地点で測定が行われており、平成 27 年度における測定結果では、全地点で環境基準を達成している。

また、調査地域における「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく特定施設について、事業者が平成 27 年度に実施した排出ガス測定結果は表 3-1-22 に示すとおりである。

表 3-1-21 ダイオキシン類測定結果（平成 27 年度）

地点名称	調査地域	調査結果(pg-TEQ/m <sup>3</sup> )				
		春季	夏季	秋季	冬季	年間平均値
港陽	発生源周辺	0.11	0.074	0.030	0.048	0.066

注) 1: 環境基準は、「1年平均値が0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下であること。」である。

2: 調査時期は下記のとおり。

春季 平成 27 年 5 月 13 日～5 月 20 日

夏季 平成 27 年 7 月 29 日～8 月 5 日

秋季 平成 27 年 10 月 14 日～10 月 21 日

冬季 平成 28 年 1 月 20 日～1 月 27 日

表 3-1-22 ダイオキシン類特定施設排出ガス測定結果（平成 27 年度）

事業場名	所在地	特定施設の種類の	採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	基準 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )
動物検疫所中部空港 支所名古屋出張所野 跡検疫場	港区 野跡二丁目 4-12	廃棄物焼却炉 (炭化炉)	H27. 10. 29	0.067	5
		廃棄物焼却炉 (焼却炉)	H27. 10. 30	0.0087	5
名古屋市南陽工場	港区 藤前二丁目 101 番地	廃棄物焼却炉 (1号炉)	H27. 6. 12	0.000070	1
		廃棄物焼却炉 (2号炉)	H27. 5. 29	0	1
		廃棄物焼却炉 (3号炉)	H27. 8. 28	0	1

### (3) 騒音

#### ア 環境騒音

平成 26 年度の調査において、調査地域では 3 地点で調査が行われており、調査結果は表 3-1-23 に示すとおりである。等価騒音レベル (L<sub>Aeq</sub>) は、第 1 種住居地域の港区宝神町は、昼間 49dB、夜間 41dB で、昼間及び夜間とも環境基準を達成しているが、港区野跡四丁目は、昼間 55dB、夜間 48dB であり、夜間の環境基準を達成していない。工業地域の港区宝神一丁目は、昼間 51dB、夜間 45dB で、昼間及び夜間とも環境基準を達成している。

また、市内における環境騒音の主な寄与音源は、図 3-1-7 に示すとおりであり、自動車騒音が 60.2%と最も多く、次いで工場騒音の 10.7%、航空機騒音の 1.9%の順となっている。

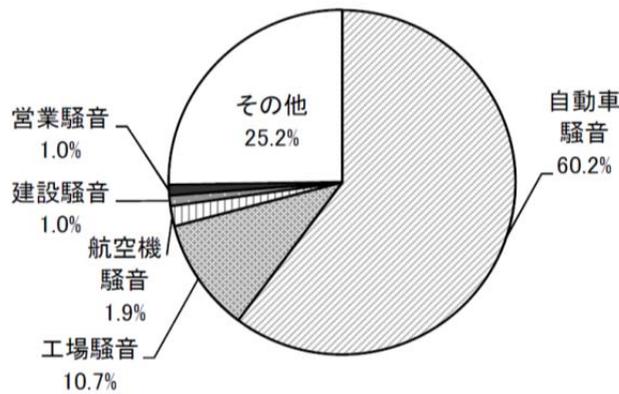
出典) 「名古屋市の騒音 環境騒音編 (平成 26 年度)」 (名古屋市ホームページ)

表 3-1-23 環境騒音調査結果（平成 26 年度）

単位: dB

調査地点	用途地域	等価騒音レベル (L <sub>Aeq</sub> )		環境基準	
		昼間	夜間	昼間	夜間
港区宝神町	第 1 種住居地域	49	41	55 以下	45 以下
港区野跡四丁目	第 1 種住居地域	55	48		
港区宝神一丁目	工業地域	51	45	60 以下	50 以下

注) 昼間は 6 時から 22 時まで、夜間は 22 時から翌日の 6 時までである。



出典) 「名古屋市の騒音 環境騒音編 (平成 26 年度)」 (名古屋市ホームページ)

図 3-1-7 環境騒音の主な寄与音源

## イ 道路交通騒音

調査地域を通過する路線について、調査地域及びその周辺における平成 24 年度、平成 25 年度の調査結果は表 3-1-24 に示すとおりである。

これによると、最も高い騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) が測定された路線は一般国道 23 号であり、藤前一丁目で昼間 77dB、夜間 75dB となっている。

また、調査地域を通過する路線について、調査地域及びその周辺における平成 24 年度、平成 25 年度の道路交通騒音に係る環境基準の面的評価結果は表 3-1-25 に、調査路線は図 3-1-8 に示すとおりであり、昼夜間とも環境基準を達成した住居等の割合は 0~100%の範囲となっている。

出典) 「名古屋市の騒音 自動車騒音・振動編 (平成 24 年度・平成 25 年度)」 (名古屋市ホームページ)

表 3-1-24 道路交通騒音調査結果 (平成 24 年度、平成 25 年度)

路線名	測定地点の住所	等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) (dB)		10 分間交通量		
		昼間	夜間	小型	大型	大型車混入率
				(台)	(台)	(%)
一般市道茶屋線*	港区小川一丁目	62	58	16	24	60.0
一般市道戸田荒子線*	港区惟信町	54	48	114	36	24.0
一般国道 23 号	港区東築地町	64	62	438	352	44.5
	港区港栄三丁目	57	54	403	269	40.0
	港区砂美町	68	65	241	230	48.8
	港区宝神一丁目	71	72	232	285	55.1
	港区藤前一丁目	77	75	278	281	50.3
一般国道 302 号	港区春田野一丁目	57	53	130	81	38.4
主要県道名古屋中環状線	港区明正一丁目	71	64	226	59	20.7
主要市道金城埠頭線	港区野跡五丁目	67	62	95	32	25.2
一般県道港中川線*	港区十一屋二丁目	66	61	84	27	24.3
	港区築三町	71	63	192	38	16.5
	港区惟信町	64	56	21	8	27.6
	港区西福田五丁目	65	59	35	19	35.2
一般市道稲永埠頭線*	港区甚兵衛通五丁目	66	61	142	37	20.7

注) 1: 昼間は 6 時から 22 時まで、夜間は 22 時から翌日の 6 時までである。

2: 交通量は、昼間 10 分間における台数である。

3: ※は平成 24 年度測定を示す。その他は平成 25 年度測定である。

表 3-1-25 道路交通騒音に係る環境基準の面的評価結果（平成24年度、平成25年度）

評価対象路線名	評価区間		評価対象 住居等 戸数	環境基準達成率（%）		
	始点	終点		昼間	夜間	昼夜
一般市道茶屋線	港区小川三丁目	港区藤高四丁目	51	100%	100%	100%
一般市道 戸田荒子線	港区東茶屋三丁目	港区甚兵衛通三丁目	326	99%	100%	99%
一般国道 23 号	南区七条町 2 丁目	港区龍宮町	6	100%	100%	100%
	港区龍宮町	港区東築地町	52	100%	100%	100%
	港区東築地町	港区千鳥一丁目	107	57%	46%	46%
	港区千鳥一丁目	港区港栄三丁目	290	89%	82%	82%
	港区港栄三丁目	港区港栄四丁目	237	100%	100%	100%
	港区港栄四丁目	港区いろは町 4 丁目	164	100%	100%	100%
	港区いろは町 4 丁目	港区名四町	62	100%	100%	100%
	港区名四町	港区名四町	86	62%	45%	45%
	港区名四町	港区遠若町 2 丁目	154	99%	95%	95%
	港区遠若町 2 丁目	港区十一屋二丁目	23	78%	65%	65%
	港区十一屋二丁目	港区十一屋三丁目	12	100%	75%	75%
	港区十一屋三丁目	港区宝神五丁目	97	100%	66%	66%
	港区宝神五丁目	港区藤高二丁目	84	90%	88%	88%
	港区藤高二丁目	港区藤前三丁目	31	39%	32%	32%
	港区藤前三丁目	港区藤前三丁目	1	100%	0%	0%
一般国道 302 号	港区小川三丁目	港区小川三丁目	13	8%	8%	8%
	港区小川三丁目	港区春田野三丁目	126	23%	21%	21%
	港区春田野三丁目	中川区江松西町	374	100%	99%	99%
主要県道 名古屋中環状線	中川区富田町大字江松附合	港区小賀須二丁目	418	99%	99%	99%
	港区小賀須二丁目	港区当知一丁目	390	91%	100%	91%
	港区当知一丁目	港区十一屋三丁目	765	100%	100%	100%
主要市道 金城埠頭線	港区稲永一丁目	港区稲永五丁目	650	100%	100%	100%
	港区稲永五丁目	港区空見町	1062	100%	100%	100%
一般市道 稲永埠頭線	中川区昭和橋通九丁目	港区明正一丁目	499	100%	100%	100%
	港区明正一丁目	港区宝神五丁目	904	99%	100%	99%
	港区宝神五丁目	港区稲永五丁目	459	100%	100%	100%

注) 1：環境基準達成率は以下のとおりである。

- ・昼間：昼間に環境基準を達成した住居等の割合
- ・夜間：夜間に環境基準を達成した住居等の割合
- ・昼夜：昼夜間とも環境基準を達成した住居等の割合

2：昼間、夜間の環境基準達成率は、「名古屋市の騒音 自動車騒音・振動編（平成24年度・平成25年度）」（名古屋市ホームページ）に基づき計算した。



## (4) 振動

調査地域及びその周辺における平成24年度、平成25年度の調査結果は表3-1-26に示すとおりである。また調査対象路線は図3-1-8に示すとおりである。これによると、最も高い振動レベル(L<sub>10</sub>)が測定された路線は一般国道23号であり、宝神一丁目で57dBとなっている。

出典) 「名古屋市の騒音自動車騒音・振動編(平成24年度・平成25年度)」(名古屋市ホームページ)

表3-1-26 道路交通振動調査結果(平成24年度、平成25年度)

路線名	測定地点の住所	振動レベル(L <sub>10</sub> ) (dB)	10分間交通量		
			小型 (台)	大型 (台)	大型車混入率 (%)
一般市道茶屋線*	港区小川一丁目	45	16	24	60.0
一般市道戸田荒子線*	港区惟信町	41	114	36	24.0
一般国道23号	港区東築地町	48	438	352	44.5
	港区港栄三丁目	49	403	269	40.0
	港区砂美町	49	241	230	48.8
	港区宝神一丁目	57	232	285	55.1
	港区藤前一丁目	53	278	281	50.3
一般国道302号	港区春田野一丁目	39	130	81	38.4
主要県道名古屋中環状線	港区明正一丁目	45	226	59	20.7
主要市道金城埠頭線	港区野跡五丁目	53	95	32	25.2
一般県道港中川線*	港区十一屋二丁目	51	84	27	24.3
	港区築三町	50	192	38	16.5
	港区惟信町	37	21	8	27.6
	港区西福田五丁目	46	35	19	35.2
一般市道稻永埠頭線*	港区甚兵衛通五丁目	46	142	37	20.7

注) 1: 振動レベルは、昼間10分間における80%レンジの上端値である。

2: 交通量は、昼間10分間における台数である。

3: ※は平成24年度測定を示す。その他は平成25年度測定である。

## (5) 悪臭

平成27年度の名古屋市における悪臭に関する公害苦情処理件数は337件あり、公害苦情処理件数総数1,629件の約21%を占めている。また、港区の悪臭に関する苦情処理件数は35件あり、公害苦情処理件数総数125件の約28%を占めている。

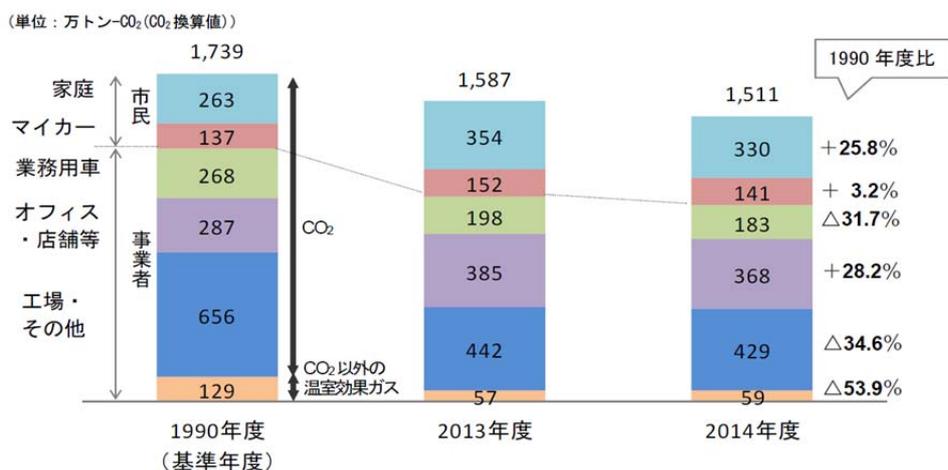
出典) 「平成28年版名古屋市環境白書」資料編(名古屋市, 平成28年)

## (6) 温室効果ガス

名古屋市における部門別主体別温室効果ガス排出量は、図 3-1-9 に示すとおりである。これによると、2014 年度において最も排出量が多いのは工場・その他、次いでオフィス・店舗等、家庭の順となっており、温室効果ガス排出量は、基準年度の 1990 年度より 13.2%減少している。

二酸化炭素濃度は名古屋市内では 2 局（郊外（天白区）及び都心部（中区））で測定しており、これらの測定結果は、図 3-1-10 に示すとおりである。これによると、二酸化炭素濃度は、郊外、都心部のいずれも年々増加している。なお、調査地域では二酸化炭素濃度は測定していない。

出典) 「名古屋市域からの温室効果ガス排出量 (2014 年度) の調査結果について」 (名古屋市ホームページ)  
「平成 27 年度二酸化炭素濃度年報」 (名古屋市ホームページ)



出典) 「名古屋市域からの温室効果ガス排出量 (2014 年度) の調査結果について」 (名古屋市ホームページ)

図 3-1-9 部門別主体別温室効果ガス排出量



注) 平成 21 年度の年平均値は、平成 21 年 8 月から科学館が改修工事中で測定を休止しており、一年を通じての値でないため参考値とした。

出典) 「平成 27 年度二酸化炭素濃度年報」 (名古屋市ホームページ)

図 3-1-10 二酸化炭素濃度年平均値の推移

## 3-1-4 動植物、生態系及び緑地の状況

## (1) 動物

名古屋市内においては、名古屋市が昭和50年から概ね5年毎に野鳥の生息状況調査を実施しており、平成26年度には第9回調査として51箇所で行った調査を実施している。調査地域及びその周辺では5つの調査箇所が含まれる。

この既往調査の概要は表3-1-27に、調査地点は表3-1-28に、調査結果は表3-1-29に示すとおりである。

調査地域及びその周辺で確認された鳥類は16目40科164種である。最も多くの種類が確認されたのは庄内川河口で151種、次いで明德橋-庄内新川橋の105種、日光川河口の82種であり、南陽町が53種で最も少ない。河口ではシギ、チドリ類やカモメの仲間が種数、個体数とも多く確認されている。

出典) 「名古屋市野鳥生息状況調査報告 名古屋の野鳥2014」(名古屋市ホームページ)

表 3-1-27 既往調査の概要

調査機関	名古屋市
調査時期	平成26年4月～平成27年3月
調査回数	・毎月1回以上 ・渡りや繁殖時期にあたる4・5・9・10月は毎月2回以上(複数回調査した場合は種ごとに最も多かった数を記録)
調査方法	ルートセンサス

表 3-1-28 既往調査の調査地点

庄内川水系 庄内川河口	一般国道23号庄内新川橋から南の庄内川河口と稲永公園一帯を含む地域
庄内川水系 新川河口	一般国道23号より導流堤の先端付近までの新川
庄内川水系 日光川河口	日光川左岸の飛島大橋から、日光川河口まで
庄内川水系 明德橋-庄内新川橋	主要県道名古屋中環状線、明德橋・日の出橋から一般国道23号、庄内新川橋までの庄内川・新川下流部
港区 南陽町	一般国道23号より北の茶屋地区と藤高地区の水田地帯

表 3-1-29(1) 既往調査の結果

目	科	種	庄内川水系				港区
			庄内川 河口	新川 河口	日光川 河口	明徳橋- 庄内新 川橋	南陽町
キジ	キジ	キジ	1		1	2	
カモ	カモ	マガン	1				
		ツクシガモ	1			1	1
		オカヨシガモ	25	20	5	44	
		ヨシガモ	2				
		ヒドリガモ	193	39	35	27	70
		アメリカヒドリ	1				
		マガモ	365	203	16	110	10
		カルガモ	989	1,367	94	81	4
		ハシビロガモ	58	23	84	13	64
		オナガガモ	1,987	1,111	658	20	450
		シマアジ	3				
		トモエガモ	3				
		コガモ	1,257	235	41	479	51
		アメリカコガモ				1	
		ホシハジロ	256	76	560	127	1
		キンクロハジロ	367	172	112	677	2
		スズガモ	7,287	1,089	101	13	
		ホオジロガモ	5	1	1		
		ミコアイサ		7	2		
		ウミアイサ	1				
カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	1	1	2	1	1
		カンムリカイツブリ	52	57	7	4	
		ハジロカイツブリ	28	38	3	2	
ハト	ハト	キジバト	78	4	9	13	18
		アオバト	1			1	
カツオドリ	ウ	カワウ	9,857	3,300	152	277	3
ペリカン	サギ	ヨシゴイ				1	
		ゴイサギ	1		17	1	2
		ササゴイ	6	1	1	4	
		アカガシラサギ	1			1	
		アマサギ				1	27
		アオサギ	51	11	10	29	15
		ダイサギ	56	33	14	12	26
		チュウサギ	1	1		2	149
		コサギ	29	14	10	8	36
		カラシラサギ	1				
ツル	クイナ	クイナ				1	
		バン				1	
		オオバン	2	5	8	12	
カッコウ	カッコウ	ホトトギス	1				
		カッコウ				1	
アマツバメ	アマツバメ	アマツバメ	3				
チドリ	チドリ	タゲリ	2			2	53
		ケリ	21	1	36	12	13
		ムナグロ	5	5			8
		ダイゼン	71	64	63	2	
		ハジロコチドリ	1			1	
		コチドリ	9		2	4	3
		シロチドリ	97	48	40	5	
		メダイチドリ	12		14		
	セイタカシギ	2			3	1	

表 3-1-29(2) 既往調査の結果

目	科	種	庄内川水系				港区
			庄内川 河口	新川河 口	日光川 河口	明徳橋- 庄内新 川橋	南陽町
チドリ	シギ	ヤマシギ	1				
		オオジシギ	1			1	
		タシギ	11		1	6	6
		オオハシシギ	1			4	
		オグロシギ	13			2	
		オオソリハシシギ	67	57	3		
		チュウシャクシギ	188	164	20	57	1
		ダイシャクシギ	5	5			
		ホウロクシギ	5	3			
		ツルシギ	1			11	
		アカアシシギ	3			2	
		コアアシシギ	2			4	1
		アアシシギ	78	35	1	45	27
		タカブシギ	1				
		キアシシギ	31	15	6	4	2
		メリケンキアシシギ	1				
		ソリハシシギ	103	4	4	19	
		イソシギ	7	2	5	4	1
		キョウジョシギ	5	1			
		オバシギ	25	25	23		
		コオバシギ	2		2		
		ミュビシギ	1				
		トウネン	1,480	702	1		
		ウズラシギ					2
	サルハマシギ	1	1				
	ハマシギ	1,150	874	300	5	25	
	エリマキシギ	1			1		
	カモメ	ユリカモメ	1,161	39	94	4	
		ズグロカモメ	20	15	1		
		ウミネコ	438	105		12	
		カモメ	231	110	26	6	
		シロカモメ	1				
		セグロカモメ	77	9	7	16	
オオセグロカモメ		21	1	1			
ハシブトアジサシ		1					
コアジサシ		350	134	22	4	12	
アジサシ		5		1			
クロハラアジサシ		13			1		
ハジロクロハラアジサシ		1				1	
タカ	ミサゴ	ミサゴ	30	12	5	2	
	タカ	トビ	2	1	1	1	
		チュウヒ	5	1	2	6	
		ハイイロチュウヒ	1	1		1	
		ハイタカ	1				
		オオタカ	1			1	
		ノスリ			2	1	
フクロウ	フクロウ		1		1		
ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	2		2	1	1
キツツキ	キツツキ	アリスイ				1	
		コゲラ	8			1	
		アカゲラ	2				

表 3-1-29(3) 既往調査の結果

目	科	種	庄内川水系				港区
			庄内川 河口	新川河 口	日光川 河口	明德橋- 庄内新 川橋	南陽町
ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	2	1		2	1
		コチョウゲンボウ			1		1
		ハヤブサ	2	2	1	1	
スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	2			1	
	カササギヒタキ	サンコウチョウ	2				
	モズ	モズ	4		4	1	4
	カラス	カケス	2				
		ハシボソガラス	25	19	36	88	76
		ハシブトガラス	12	12	7	1	3
	ツリスガラ	ツリスガラ				1	
	シジュウカラ	ヤマガラ	12				
		シジュウカラ	28		2	4	
	ヒバリ	ヒバリ	3		1	3	8
	ツバメ	ショウドウツバメ	25			12	
		ツバメ	98	4	23	24	10
		イワツバメ	2				
	ヒヨドリ	ヒヨドリ	457	1	50	335	70
	ウグイス	ウグイス	5		3	2	
		ヤブサメ	1				
	エナガ	エナガ	2				
	ムシクイ	メボソムシクイ	4				
		エゾムシクイ	5				
		センダイムシクイ	5				
	メジロ	メジロ	28	1	12	6	
	ヨシキリ	オオヨシキリ	26	3	18	13	3
		コヨシキリ	1				
	セッカ	セッカ	5		2	4	2
	ムクドリ	ムクドリ	287	5	66	52	87
		コムクドリ	30		6		
	ヒタキ	クロツグミ	2				
		マミチャジナイ	1				
		シロハラ	25		4		
		アカハラ	5				
		ツグミ	126		26	3	21
		ルリビタキ	1				
		ジョウビタキ	6		6	1	
ノビタキ		7			3	17	
イソヒヨドリ		2		1	1		
エゾビタキ		5			1		
サメビタキ		1					
コサメビタキ		3					
キビタキ		5		1			
オジロビタキ		1					
オオルリ		7					
スズメ	スズメ	257	1	47	27	194	
セキレイ	キセキレイ	3		1	1		
	ハクセキレイ	16	6	10	8	24	
	セグロセキレイ	6		1	2	6	
	ビンズイ	11					
	タヒバリ	5			2	4	
アトリ	アトリ	7			5	1	
	カワラヒワ	53	3	23	25	28	

表 3-1-29(4) 既往調査の結果

目	科	種	庄内川水系				港区
			庄内川 河口	新川河 口	日光川 河口	明德橋- 庄内新 川橋	南陽町
スズメ	アトリ	ベニマシコ	3		6	5	
		ウソ	1				
		シメ	2				
	ホオジロ	ホオジロ	5	1	2	2	
		ホオアカ	1			1	
		カシラダカ	3			2	
		アオジ	6		5	1	
		オオジュリン	26	1	35	27	
ハト	ハト	カワラバト	261		30	113	
16 目	40 科	164 種	151 種	66 種	82 種	105 種	53 種

(2) 植物

調査地域及びその周辺の現存植生図は、図 3-1-11 に示すとおりである。

調査地域（陸域部）の大半は市街地、水田雑草地帯、緑の多い住宅地であり、このほか工場地帯、畑雑草群落があり、新川、庄内川の河口付近にはヨシクラスがみられる。事業実施想定区域は概ね市街地であり、一部に緑の多い住宅地が含まれる。

出典) 「自然環境保全基礎調査 植生調査情報提供」(環境省ホームページ)



(3) 重要な種、群落

ア 重要な種

重要な種は、表 3-1-30 に示す選定基準に該当する種とした。

既往調査で確認された重要な種は表 3-1-31 に示すとおりで、ヨシゴイ、オオジシギ、ツルシギなど9目16科46種が重要な種に該当する。

表 3-1-30 重要な種の選定基準

No.	略称	重要な種の選定基準と区分
①	天然記念物	「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号)に基づく天然記念物及び特別天然記念物 (区分) 特天:特別天然記念物 天:天然記念物 県:愛知県指定 市:名古屋市指定
②	種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日法律第75号)に基づく国内希少野生動植物種、国際希少野生動植物種及び緊急指定種 (区分) 国内:国内希少野生動植物種 国際:国際希少野生動植物種 緊急:緊急指定種
③	環境省 RL	「環境省レッドリスト 2017」(環境省,平成29年3月)の選定種 (区分) EX:絶滅(我が国ではすでに絶滅したと考えられる種) EW:野生絶滅(飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種) CR:絶滅危惧 IA 類(絶滅の危機に瀕している種で、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの) EN:絶滅危惧 IB 類(絶滅の危機に瀕している種で、IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの) VU:絶滅危惧 II 類(絶滅の危険が増大している種) NT:準絶滅危惧(現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種) DD:情報不足(評価するだけの情報が不足している種) LP:絶滅のおそれのある地域個体群(地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの)
④	愛知県 RL	「レッドリストあいち 2015」(愛知県ホームページ)の選定種 (区分) EX・EW:絶滅(愛知県ではすでに絶滅したと考えられる種)・野生絶滅(野生では絶滅し、飼育・栽培下でのみ存続している種) CR:絶滅危惧 IA 類(絶滅の危機に瀕している種で、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの) EN:絶滅危惧 IB 類(絶滅の危機に瀕している種で、IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの) VU:絶滅危惧 II 類(絶滅の危険が増大している種) NT:準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種) DD:情報不足(「絶滅」「絶滅危惧」「準絶滅危惧」のいずれかに該当する可能性が高いが、評価するだけの情報が不足している種) LP:地域個体群(その種の国内における生息状況に鑑み、愛知県において特に保全のための配慮が必要と考えられる特徴的な個体群)
⑤	愛知県指定種	「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」(昭和48年3月30日条例第3号)に基づく指定希少野生動植物種の指定種
⑥	名古屋市 RL	「名古屋市版レッドリスト 2015」(名古屋市ホームページ)の選定種 (区分) EX・EW:絶滅(名古屋市ではすでに絶滅したと考えられる種)・野生絶滅(野生では絶滅し、飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種) CR:絶滅危惧 IA 類(絶滅の危機に瀕している種で、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの) EN:絶滅危惧 IB 類(絶滅の危機に瀕している種で、IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの) VU:絶滅危惧 II 類(絶滅の危険が増大している種) NT:準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種) DD:情報不足(評価するだけの情報が不足している種)

表 3-1-31(1) 重要な種の一覧（既往調査等確認種）

目	科	種	学名	重要な種の選定基準						
				①	②	③	④	⑤	⑥	
カモ	カモ	マガン	Anser albifrons			NT				
		ツクシガモ	Tadorna adorn			VU				
		トモエガモ	Anas formosa			VU	越冬：VU		VU	
ペリカン	サギ	ヨシゴイ	Ixobrychus sinensis			NT	繁殖：CR 通過：VU		EN	
		チュウサギ	Egretta intermedia			NT			NT	
		カラシラサギ	Egretta eulophotes			NT				
ツル	クイナ	クイナ	Rallus aquaticus				越冬：NT		NT	
		バン	Gallinula chloropus				繁殖：VU 通過：NT			
カッコウ	カッコウ	カッコウ	Cuculus canorus				繁殖：VU		NT	
チドリ	チドリ	ケリ	Vanellus cinereus			DD				
		ダイゼン	Pluvialis squatarola				LP <sup>*1</sup>			
		シロチドリ	Charadrius alexandrinus			VU	繁殖：VU 越冬：NT		NT	
		メダイチドリ	Charadrius mongolus		国際				NT	
	セイタカシギ	セイタカシギ	Himantopus himantopus			VU	繁殖：VU 越冬：NT		NT	
	シギ	ヤマシギ	Scolopax rusticola				越冬：NT		NT	
		オオジシギ	Gallinago hardwickii			NT	繁殖：CR 通過：VU		EN	
		オオハシシギ	Limnodromus scolopaceus				越冬：VU			
		オグロシギ	Limosa limosa				通過：VU		VU	
		オオソリハシシギ	Limosa lapponica			VU	通過：VU		NT	
		ダイシャクシギ	Numenius arquata				越冬：VU		NT	
		ホウロクシギ	Numenius madagascariensis		国際	VU	通過：VU		VU	
		ツルシギ	Tringa erythropus			VU	通過：EN		EN	
		アカアシシギ	Tringa totanus			VU	通過：VU		NT	
		タカブシギ	Tringa glareola			VU	通過：EN		VU	
		メリケンキアシシギ	Heteroscelus incanus				通過：VU			
		オバシギ	Calidris tenuirostris		国際		通過：NT		NT	
		コオバシギ	Calidris canutus		国際		通過：VU		NT	
		ミユビシギ	Calidris alba				越冬：NT			
		ウズラシギ	Calidris acuminata				通過：EN		VU	
		サルハマシギ	Calidris ferruginea		国際					
		ハマシギ	Calidris alpina			NT	越冬：NT LP <sup>*2</sup>		NT	
		エリマキシギ	Philomachus pugnax				通過：VU		NT	
	カモメ	ズグロカモメ	Larus saundersi			VU	越冬：EN		VU	
		コアジサシ	Sterna albifrons			VU	繁殖：EN 通過：NT		VU	
	タカ	ミサゴ	ミサゴ	Pandion haliaetus			NT	繁殖：VU		NT
		タカ	チュウヒ	Circus spilonotus			EN	繁殖：CR 越冬：VU		VU
ハイイロチュウヒ			Circus cyaneus				越冬：VU			
ハイタカ			Accipiter nisus			NT			NT	
オオタカ			Accipiter gentilis		国内	NT	繁殖：NT 越冬：NT		NT	
フクロウ	フクロウ	コミミズク	Asio flammeus			越冬：VU				

表 3-1-31(2) 重要な種の一覧（既往調査等確認種）

目	科	種	学名	重要な種の選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ	Falco peregrinus		国内	VU	繁殖：VU 越冬：NT		VU
スズメ	サンショウウクイ	サンショウウクイ	Pericrocotus divaricatus			VU			NT
	ヒタキ	アカハラ	Turdus chrysolaus				繁殖：CR		
		コサメビタキ	Muscicapa dauurica				繁殖：NT		
	セキレイ	ビンズイ	Anthus hodgsoni				繁殖：EX		
	ホオジロ	ホオアカ	Emberiza fucata				繁殖：CR		
9	16	46	—	0	7	24	37	0	30

注) 表中※印は以下のとおりである。

※1：ダイゼンの越冬群（藤前干潟及び庄内川河口周辺、汐川干潟、伊川津干潟及び福江湾周辺）

※2：ハマシギの越冬群（藤前干潟及び庄内川河口周辺、境川及び矢作川河口周、汐川干潟、伊川津干潟及び福江湾周辺）

### イ 重要な群落

重要な群落は、表 3-1-32 に示す選定基準に該当する種とした。

重要な群落は、調査地域及びその周辺で確認されていない。

表 3-1-32 重要な群落の選定基準

No.	略称	重要な種の選定基準と区分
1	群落 RDB	「植物群落レッドデータブック」（財団法人日本自然保護協会・財団法人世界自然保護基金日本委員会，平成 8 年）の選定群落
2	特定植物群落	「日本の重要な植物群落 東海版」（環境庁，昭和 54 年）の選定群落 「日本の重要な植物群落Ⅱ 東海版」（環境庁，昭和 63 年）の選定群落

### (4) 生態系

事業実施想定区域及びその周辺の陸域は、事業実施想定区域の北に水田が分布しているものの、それ以外は市街地や工場が立地して人為的影響を強く受けた環境となっており、そこに成立する陸域生態系も貧弱であると考えられる。

一方で、事業実施想定区域の南側に広がる海域は、潮間帯に藤前干潟が広がる。藤前干潟には底生動物が豊富に生息しており、シベリアで繁殖し、南半球で越冬するシギやチドリなどが渡りの中継地として多く飛来する。シギやチドリのライフサイクルに重要な存在となっていることから、藤前干潟は平成 14 年 11 月にラムサール条約湿地に登録された。

### (5) 緑地の状況

緑地の分布状況は図 3-1-12 に示すとおりである。

調査地域の緑地は、日光川公園、藤前公園、宝神中央公園、稲永公園など比較的広い公園や、小規模な公園が分布している。

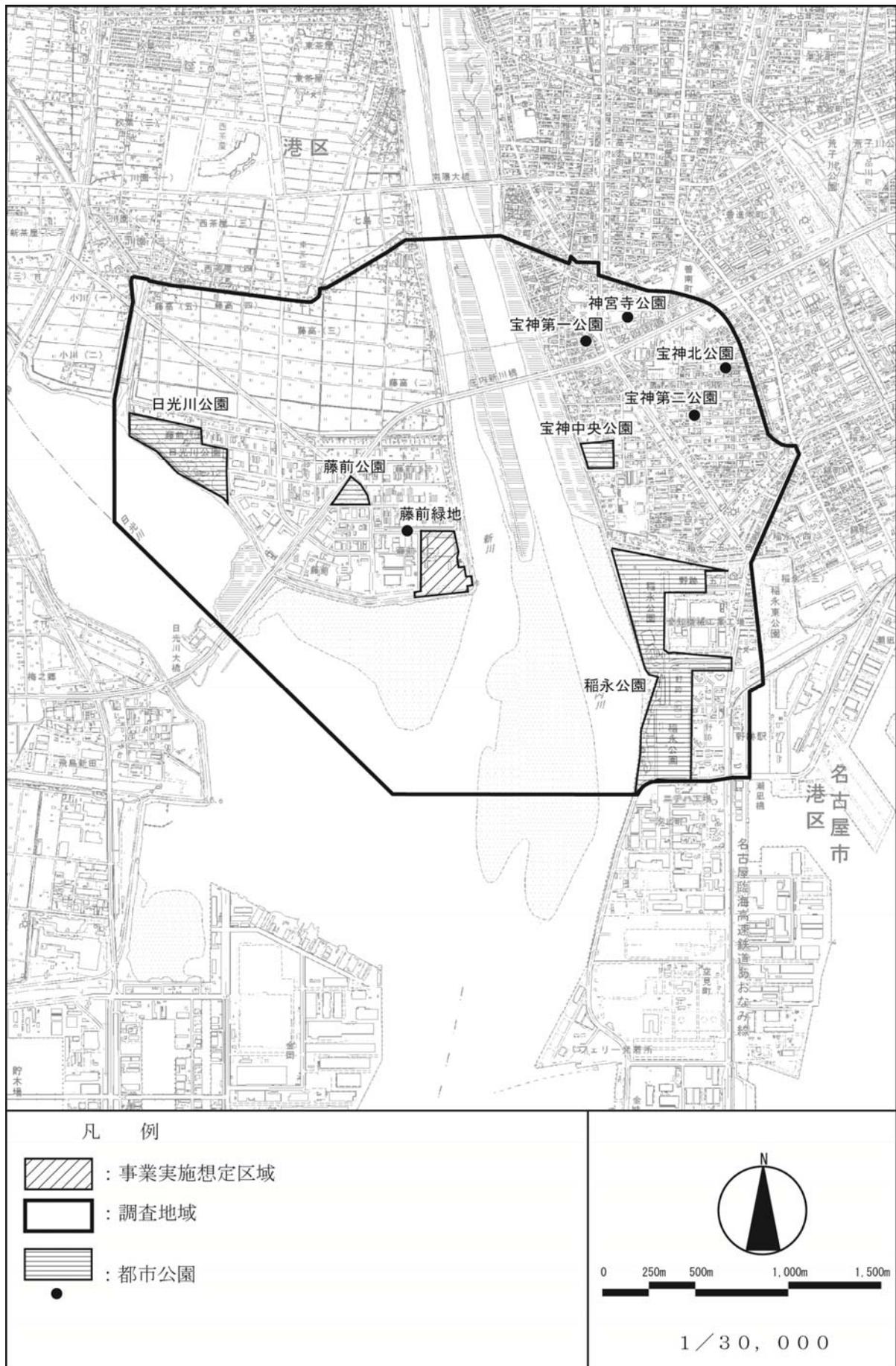


図 3-1-12 緑地の分布

### 3-1-5 景観及び人と自然とのふれあいの活動の場の状況

#### (1) 景観資源、眺望景観

第3回自然環境保全基礎調査によれば、調査地域には自然景観資源は分布していない。

調査地域の大半は、住宅や耕作地、工業施設等が占めており、海岸線も人工海岸である。ただし、潮間帯には、事業実施想定区域の南側の海域から庄内川河口にかけて、藤前干潟が広がる。

出典) 「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 愛知県」(環境庁, 平成元年)

#### (2) 屋外レクリエーション施設、人と自然とのふれあいの活動の場の状況

調査地域の大半は、住宅や耕作地、工業施設等である。事業実施想定区域の西北西約1.5kmには屋外レクリエーション施設である日光川公園がある。新川と庄内川を挟んだ対岸(事業実施想定区域の南東約1.5km)には稲永公園があり、テニスコートや野球場、球技場がある。

人と自然とのふれあいの活動の場の状況は、図3-1-13に示すとおりである。事業実施想定区域に隣接して、藤前干潟や生物多様性について学ぶことのできる藤前活動センターがある。また稲永公園内には、藤前干潟や生物多様性について学ぶことのできる稲永ビジターセンターや名古屋市野鳥観察館がある。

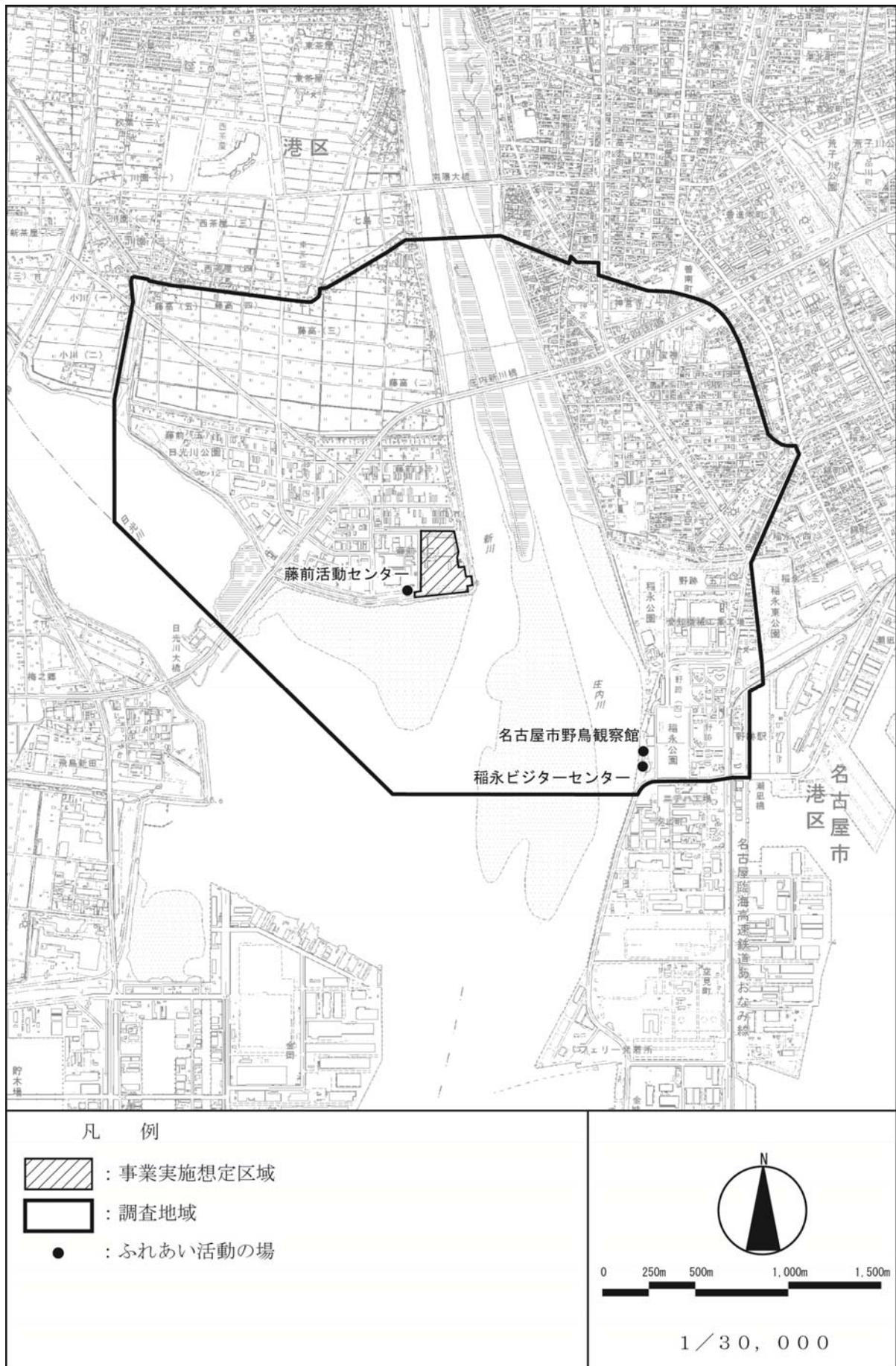


図 3-1-13 人と自然とのふれあいの活動の場の分布